

【重要】全ての内容を必ずご確認ください。

令和2年2月28日

保護者様

小野町立小野新町小学校長 佐藤 道拓

臨時休校報道に伴う連絡

昨日「学校行事関係の中止ならびに変更について」をお配りしたところですが、報道にもありました通り昨晚、全国一斉に休校要請が出され、各自治体で判断が急がれているところです。小野町においては、現在、教育委員会ならびに町内小中学校と協議を重ねている段階であり、児童の下校段階では詳しい内容をお伝えできません。

つきましては、下記のとおり本校での対応をとりたいと考えております。具体的対応が決定次第、eメッセージならびに本校ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。ご心配をおかけしますが、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【休校の開始時期について】

- 現在検討中。
(2月29日(土)閉校記念式典の開催は中止(登校もなし)とします。)

【3月2日(月)から休校になった場合】

1 学習用具等の持ち帰りについて

- 本日は必要最低限のものを持ち帰らせてます。
- 学校に置いてあるものについては、来週以降の受取を可能とします。
 - ・休校の趣旨を踏まえ、保護者(大人)による受取のみとします。
 - ・受取可能時間は、土日祝祭日を除く平日8:30~18:00です。
 - ・3月19日(木)までの受け取りをお願いします。
 - ・電話等での事前連絡は必要ありません。
 - ・来校後、事務室もしくは職員室へ声をかけてください。
 - ・大きめの袋を準備ください。
 - ・体育館東側プール跡地の駐車場を開放します。ご利用ください。

2 休み中の学習について

- 使用予定だったワーク、プリント等は児童に配付します。
- 未実施のテストも配付します。成績等には反映させませんので、ご家庭で活用ください。
- まだ習っていない部分については、教科書等を見て挑戦するよう児童に伝えました。
- あくまで緊急的な対応のため、学校で出された内容以外についても、自分で考えながら学習を進めるよう指導しました。ご家庭でも「家庭学習スタンダード」を参考にしながら、学習時間や内容を決めるなど家庭学習の充実にご協力ください。

3 休み中の生活について

- 春休みの過ごし方のプリントを別紙にてお渡ししました。
- あくまで緊急的な対応のため、不要な外出、人込みを避ける、基本的に自宅で過ごすなどの感染予防対応について、ご家庭でもお子さんと十分ご確認ください。

【裏面に続く】

4 学校との連絡について

- 特に異常のない場合には、学校への連絡は必要ありません。
- 学校から定期的な連絡を入れる予定です。(詳しくは後日お知らせします。)
- 次のような場合は、すぐに学校へご連絡ください。
 - ・ 新型ウィルス等の感染があった場合
 - ・ 感染症に限らず、事故けが等で入院となった場合
 - ・ 長期間、自宅以外に児童が待機する場合

5 本日の配付物について

- 本日は、次の文章等を配付しました。内容をご確認ください。
 - 〈全保護者〉
 - ・ P T A 総会要項 (承認方法等については、後日連絡)
 - ・ 学年懇談会要項 (休校情報前の印刷物のため、内容には変更が生じます。)
 - ・ 新型コロナウイルスに関するチラシ (福島県発行 2月25日改訂版)
 - ・ 春休みの過ごし方 (表面の「生活について」を参照)
 - ・ 月時間割あるいは週時間割 (3月2日登校になった場合のため)
 - 〈一部保護者〉
 - ・ 自転車通学希望書 (4・5年生の該当する希望者のみ提出)
※提出期限 3月13日までに、本校の郵便ポストに投函してください。
 - ・ 給食費の返金 (5の1、5の2、杉の子、あすなろのみ)
※領収書提出の必要はありません。
 - ・ 中学校入学に関する書類 (6学年のみ)
※封筒に入っている書類をすべてご確認ください。

【3月2日(月)が登校になった場合】

- 時間割は時間割(月あるいは週)を参照ください。
- 時間割以外の内容については、eメッセージならびにホームページにてお知らせします。

【その他】

- 卒業証書授与式、閉校式等、今回の連絡以外の内容については、後日改めてお知らせします。
- あくまで現段階(28日13:45現在)での情報となります。今後の状況によっては変更が生じる場合があります。変更が生じた場合には、eメッセージならびに本校ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。